

■変更箇所

約款	変更概要		変更内容
電気供給約款（低圧）	燃料費調整額		一部エリアにおいて、算定諸元の見直しを行います。一部エリアにおいて、離島ユニバーサルサービス調整を区分します。
	供給条件	配電事業制度導入	配電事業者特定の区域において、系統運用を行うことが可能となったことから、配電事業者から電気の供給を受けるお客様についても、当社約款を適用することを規定します。
		指定機器供給制度導入に伴う契約期間終期	山間地等の特定区域（指定区域）が一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となったことから、指定区域に指定された場合のお客様との契約期間の終期について、原則として、離島等供給が開始される日の前日とする旨を規定します。
		解約・単価変更	電力・ガス基本政策小委員会で議論されている小売政策の在り方のうち、小売電気事業者側の事由による解約等に関する事項を規定します。併せて単価変更についても規定します。